(別記様式第1号)

計画作成年度	令和2年度
計画変更年度	令和3年度
計画主体	北九州市、水巻町

北九州市·水巻町広域鳥獸被害防止計画

<代表連絡先(事務局)>

担当部署名 所 在 地 電話番号

FAX番号

メールアドレス

北九州市産業経済局農林水産部鳥獣被害対策課

北九州市小倉北区城内1番1号

093-582-2269

093-582-1202

san-choujuhigai@city.kitakyushu.lg.jp

<連絡先>

担当部署名 所 在 地

電話番号 FAX番号

メールアドレス

水巻町役場 産業環境課

水巻町頃末北1丁目1番1号

093-201-4321

093-201-4423

nousei@town.mizumaki.lg.jp

1. 対象鳥獣の種類、被害防止計画の期間及び対象地域

対象鳥獣	イノシシ、サル、シカ、アライグマ、アナグマ、ヒヨドリ、カモ、ドバト、 カラス
計画期間	令和3年度~令和5年度
対象地域	福岡県北九州市、水巻町

2. 鳥獣による農林水産業等に係る被害の防止に関する基本的な方針

(1)被害の現状(令和元年度)

(1) 被書の現状(予相)	1 1/2/	 被害の現状			
鳥獣の種類	被害数値				
局部の推領	品目		1		
		被害金額	被害面積		
(獣類)	水稲	864 千円	0. 80ha		
イノシシ	野菜 タケノコ	975 千円 754 千円	0. 33ha 1. 47ha		
	豆類	40 千円	0. 01ha		
サル	果樹	21 千円	0. 01ha		
	野菜	91 千円	0.01ha		
シカ	水稲	22 千円	0.02ha		
	野菜	178 千円	0.04ha		
マニノゲー	mz 井;	※被害情報はあるが、	※被害情報はあるが、		
アライグマ	野菜	被害金額は不明	被害面積は不明		
715	mz +t-	※被害情報はあるが、	※被害情報はあるが、		
アナグマ	野菜	被害金額は不明	被害面積は不明		
(鳥類)					
ヒヨドリ	野菜	2,439千円	0.95ha		
	mz 11:	※被害情報はあるが、	※被害情報はあるが、		
カモ	野菜	被害金額は不明	被害面積は不明		
ドバト	野菜	1,259千円	0. 35ha		
	水稲	713 千円	0. 65ha		
カラス	麦類	3千円	0.01ha		
	果樹	320千円	0. 1ha		
	野菜	731千円	0. 2ha		

(2)被害の傾向

北九州市

(イノシシ)

・生息状況及び発生場所 : 市内ほぼ全域の山沿い及び山間部の農業地帯及び住宅地

・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 例年山沿いなどの水稲、野菜、タケノコなどに農林業被害が出

ている。また、住宅地の庭に侵入し、崖を崩して住宅等に損害 を与えたり、家庭菜園やゴミ集積所を荒らしたりしている。

(サル)

・生息状況及び発生場所 : 小倉南区東谷・中谷地区を中心とした山間部一帯

・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 平成 18 年度頃から小倉南区に 50 頭前後の群れで現れ始め、平

成25年度の調査ではその数が120~130頭まで増加した。このサルの群れは、小倉南区南部の隣接町方面から入ってきて、同区内を遊動した後、元へ戻るか、同区東部方面等へ抜けている。

遊動中に、農作物や家庭菜園を荒らすほか、特に住宅の屋根を壊したり、住民を威嚇するなどの生活環境被害により、住民に大きな不安を与えている。また、地元住民は、サルの追い払いに多

大な労力と負担を要している。

現在は1~2の群れになったが、農作物被害、生活環境被害は継続している。今後、群れの規模拡大や行動パターンの変化によ

り、再び被害が拡大する恐れがある。

(シカ)

・生息状況及び発生場所 : 小倉南区及び八幡東区、八幡西区の山間部、小倉北区足立山山

麓、若松区西部の山林等

・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 平成16年度頃から小倉南区南部の山林で樹木の角こすりによる

被害等や目撃情報が確認され始めた。近年急速に目撃地域が拡大しており、今後農林業被害拡大の恐れが高い。また、交通事故

等の生活環境被害の増加も予想される。

平成29年度に市内の山間部での生息状況調査を実施し、広範

囲に生息していることが確認された。

(アライグマ)

・生息状況及び発生場所 : 山間部及び山間部に隣接する地域を中心とした市内全域に生息

していると推定される。

・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 八幡西区の果樹園や若松区のトウモロコシ畑で被害が確認され

ているが、自衛により大きな被害には至っていない。家屋等の生活環境被害については、相談件数が増加傾向にある。今後、アライグマの個体数の増加とともに農作物被害や生活環境被害が拡大

する恐れもある。

(ヒヨドリ、ドバト、カラス)

・生息状況及び発生場所 : 市内全域・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 北九州市西部の若松区、八幡西区でのキャベツやブロッコリー

などの露地野菜を中心に被害が多い。特にヒョドリについては、 市全域にわたり被害が発生。本来は渡り鳥であるが定着しており、 年間を通して被害がある。

水巻町

(カモ、ドバト、カラス、アナグマ、アライグマ、イノシシ、サル)

・生息状況及び発生場所 : 町内全域・被害発生の時期 : 一年中

・被害状況等 : 数年置きにブロッコリーなどの露地野菜についてカモによる

農作物被害が発生している状態である。

また、ドバト、カラスによりごみ集積場が荒らされたり、糞 害が発生しているため、今後農作物被害が発生する恐れがあ

る。

さらに、アナグマ、アライグマ、イノシシ、サルの出没事例 が確認されており、今後、農作物被害や生活環境被害が発生す

る恐れがある。

(3)被害の軽減目標

鳥獣名(獣類)	指標		現状値(令和元年度)	目標値(令和5年度)		
イノシシ	被害金額		2,593 千円	2,334 千円		
1/22	被害	面積	2. 6ha	2.34ha		
	被害	金額	152 千円	137 千円		
サル	被害	面積	0.03ha	0.02ha		
シカ	被害	金額	200 千円	180 千円		
	被害	面積	0.06ha	0.05ha		
アライグマ	被害	金額	情報はあるが未調査	0 千円		
7 7 7 7 7	被害面積		情報はあるが未調査	0ha		
アナグマ	被害金額		情報はあるが未調査	0 千円		
7 7 9 4	被害面積		情報はあるが未調査	0ha		
鳥獣名(鳥類)	指標		指標		現状値(令和元年度)	目標値(令和5年度)
ヒヨドリ	被害金額		被害金額		2,439 千円	2, 195 千円
ヒヨトリ	被害面積		0.95ha	0.86ha		
カモ	被害	金額	情報はあるが未調査	0 千円		
) T	被害面積		情報はあるが未調査	0ha		
ドバト	被害	金額	1,259 千円	1,133 千円		
	被害面積		0. 35ha	0. 32ha		
カラス	被害	金額	1,767 千円	1,590 千円		
27/	被害	面積	0. 96ha	0.86ha		

(4) 従来講じてきた被害防止対策

(4)	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	さた被害防止対策 従来講じてきた被害防止対策	課題
		(イノシシ) ・北九州市の東部及び西部地区にイノシシ駆除協議会を設置し、広域的・計画的な捕獲対策を協議・実施・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業に取り組み有害捕獲を推進・市職員による追払い等の現場出動・市民への注意喚起及び啓発活動	・捕獲だけでは効果が限られている ・家庭から出る生ごみや放置された 竹林のタケノコなどエサとなる ものの管理不足 ・餌やりによる住宅街付近への出没
北九	捕獲等に	(サル) ・追払い機材を用いた市職員による追払い等の現場出動 ・猟友会の銃器(空砲)による追払い・地元住民による追払い活動を支援 ・市民への注意喚起及び啓発活動 ・平成25年度にサルの群れの生息状況調査 ・平成24、25年度に専門家や地域代表を委員とした被害防止対策検討会を開催し、被害防止対策について協議 ・大型捕獲艦による捕獲の強化	・追払い機材による威嚇への慣れ ・サルの出没から追払い開始までの タイムラグ ・時折群れが出没する地域における 地域ぐるみで実施する被害防止 対策の必要性 ・地域住民の高齢化が進み、サルの 追い払いに多大な労力と負担を 要している。
州市	関する取組	(シカ) ・狩猟による捕獲 ・平成 26 年度から予察による有害鳥獣捕獲を実施 ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業に取り組み有害捕獲を推進 ・捕獲艦による捕獲の強化	・現在のところ農林業の被害額としては小さいが、農業地帯周辺でシカの生息情報が増えており、被害拡大の恐れが高い。また、九州五県合同のシカ広域一斉捕獲の実施区域と山間部でつながっていることからも、今後更にシカの増加が懸念される。
		(アライグマ) ・アライグマの被害防止対策は未実施 ・被害を防止の目的で被害者自らが行う 捕獲を推進	・現在のところアライグマと断定できる農林業被害の報告は少ないが、今後は個体数の増加により市内各地で被害発生の恐れがある。
		(ヒヨドリ、ドバト、カラス) ・猟友会に駆除を委託し、予察捕獲及び対処捕獲を実施 ・鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業による有害捕獲の推進	・猟友会員が減少しており、被害地域への迅速な対応が難しい。

	防護柵の 設置等に 関する取 組	・農林業者が設置する電気牧柵や溶接金網の購入に対し、費用の一部を補助 ・鳥獣被害防止総合支援事業による溶接 金網の設置	・不適切な設置方法などにより効果が発揮できない事例がある・侵入防止対策を行っていない地区の被害が増加することがある。
水巻	捕獲等に 関する取 組	(カモ、ドバト、カラス、アナグマ、アライグマ、イノシシ)・管内猟友会に駆除を委託し、予察捕獲及び対処捕獲を実施している。	・猟友会の高齢化や会員数の減少が みられるため、有資格者の育成が 必要。
香 町	防護柵の 設置等に 関する取 組	・イノシシ等の獣類による農作物被害、 生活被害環境被害がほぼ発生してい なかったため、防護柵設置等の被害防 止対策は実施していなかった。	・イノシシ等の獣類の出没事例があ るため、今後における対策が必 要。

(5) 今後の取組方針

(広域連携)

これまで、北九州市管内においては、市の鳥獣被害対策協議会やイノシシ駆除協議会を主体に、また、水巻町においては管内猟友会と連携を図りながらそれぞれ被害防止に取り組んできたが、農作物の被害が減少しないことから、平成25年度から北九州市と水巻町が連携し、広域協議会を設立した。本協議会では、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組む体制を整備し、被害を受けにくい環境づくりを推進し、農作物の被害を軽減する。なお、鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護管理計画との整合性を図り、北九州市と水巻町が合同して作成する被害防止計画を踏まえて、農作物の被害軽減に広域的に取り組む。

(北九州市)

☆ イノシシ

- ・イノシシ駆除協議会による捕獲対策の強化
- 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の取り組みを継続
- ・追払い効果をねらった銃器(空砲)による捕獲の実施
- ・農林業者に対する電気牧柵等設置の助成の強化・継続
- ・鳥獣被害防止総合支援事業の取り組みを継続
- ・林縁部に遊休化している竹林や農地を担い手等に貸し付ける等、再整備を図り、イノシシ を寄せつけない環境の整備
- ・エサとなるものの管理や被害防止対策等について市民啓発の強化

☆ サル

- ・接近警戒システムを活用した効率的な追払いの実施
- ・追払い用機材等を活用し、地元住民の協力を得た追払いの実施
- ・猟友会の銃器(空砲)による効果的な追払いの実施
- ・地域ぐるみで実施する被害防止対策の推進
- ・大型捕獲艦による捕獲の継続

☆ シカ

- ・予察による有害鳥獣捕獲の継続
- ・ 鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業の取り組みを継続
- ・農林業被害防止の目的で農林業者の自衛による捕獲を推進
- ・鳥獣被害防止総合支援事業の取り組みを継続
- ・林縁部に遊休化している竹林や農地を担い手等に貸し付ける等、再整備を図り、シカを寄せつけない環境の整備
- ・定期的に生息状況調査を継続実施

・捕獲檻による捕獲の継続

☆ アライグマ

- ・農林業等被害防止を目的で被害者自らによる捕獲を推進
- ・外来野生生物対策部局と連携し、生息状況等の情報の収集と捕獲対策の取り組みを実施

☆ ヒヨドリ、ドバト、カラス

・鳥類については、獣類で講じる対策に準じて捕獲や被害防止対策等を実施することとする。

(水巻町)

☆ イノシシ

- ・猟友会との連携による捕獲対策の強化
- 島獣被害防止緊急捕獲等対策事業の取り組みを継続
- ・エサとなるものの管理や被害防止対策等について町民啓発の強化

☆ サル

- ・追払い用機材等を活用し、地元住民の協力を得た追払いの実施
- ・猟友会や地元農家との連携を図った効果的な追払いの実施

☆アナグマ、アライグマ

・猟友会との連携による捕獲対策の強化

☆ カモ、ドバト、カラス

・鳥類については、獣類で講じる対策に準じて捕獲や被害防止対策等を実施することとする。

3. 対象鳥獣の捕獲等に関する事項

(1) 対象鳥獣の捕獲体制

(広域連携)

北九州市、水巻町及び関係機関と管内の捕獲隊との連携強化を図り、捕獲計画数の達成のために効果的な捕獲体制の整備を行う。特に捕獲技術の向上、効果的な捕獲・駆除方法の検討、捕獲担い手の確保・育成を行う。なお、捕獲計画数は、鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護管理計画との整合性を図るものとする。

(北九州市)

☆ イノシシ

北九州市の東部及び西部地区に設置したイノシシ駆除協議会において、捕獲対策等について協議しながら、猟友会各支部に有害鳥獣捕獲従事者の推薦を依頼し、広域的・計画的な捕獲を実施する。また、被害の大きい地域においては、地元猟友会による追払い効果をねらった銃器による捕獲班を編成する。更に農林業者等による自衛のための箱わなによる捕獲など、捕獲頭数を向上させる取り組みを推進する。

☆ サル

サルの群れの生息状況調査(平成 25 年度)及び被害防止対策検討会(平成 24、25 年度)の結果を踏まえ、大型捕獲艦等による捕獲を実施する。捕獲については、関係する隣接町と連携する。

また、サルの出没範囲に対応した銃器(空砲)による追払い隊を地元猟友会により編成するほか、花火(動物駆逐用煙火)等による追払い隊を地域住民で編成している。

☆シカ

猟友会や関係機関と協議しながら、猟友会各支部に有害鳥獣捕獲従事者の推薦を依頼し、広域的・計画的な捕獲を実施するほか、農林業者等による自衛のためのわな及び囲いわなによる捕獲や地域ぐるみの捕獲体制の確立などにより捕獲頭数を向上させる取り組みを推進する。

また、捕獲檻による捕獲を推進する。

☆アライグマ

農林業者等による自衛のための小型箱わなによる捕獲を推進する。

☆ ヒヨドリ、ドバト、カラス

猟友会への委託による銃器を用いた予察及び対処捕獲の実施。

(水巻町)

☆ イノシシ

管内の猟友会への委託によるわな等を用いた捕獲の実施。また、今後イノシシの個体数の増加が見込まれるため、農業者に対してわなの免許取得を促すとともに、箱わなを貸与し、迅速な捕獲ができるよう体制を確立する。

☆ サル

被害情報の把握に努め、管内猟友会と連携を図りながら、迅速に追い払いができる体制を確立する。

☆アナグマ、アライグマ

猟友会への委託による小型箱わなによる捕獲の実施

☆ カモ、ドバト、カラス

猟友会への委託による銃器を用いた予察及び対処捕獲の実施

(2) その他捕獲に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
令和 3 年度	イノシシ サル シカ アライグマ アナ が ド カチャ ドバス	・ イノシシ、シカ、サルの箱わな、捕獲檻による捕獲については、ICT技術を活用し、捕獲実績の向上を図る。 ・ アライグマ、アナグマの効率的な捕獲・処分方法の検討・ サルは電波発信機により群れの動きを監視する。 ・ 鳥類の捕獲に有効な捕獲器に関する情報取集と導入
令和 4年度	イ サル シカ アラナ ドヨ カ ドバス カラナ カ ドカラス	 イノシシ、シカ、サルの箱わな、捕獲檻による捕獲については、ICT技術を活用し、捕獲実績の向上を図る。 アライグマ、アナグマの効率的な捕獲・処分方法の検討・サルは電波発信機により群れの動きを監視する。 鳥類の捕獲に有効な捕獲器に関する情報取集と導入

令和 5年度	イノシル シイグマ アラナドョカバス ドカラス	 イノシシ、シカ、サルの箱わな、捕獲檻による捕獲については、ICT技術を活用し、捕獲実績の向上を図る。 アライグマ、アナグマの効率的な捕獲・処分方法の検討・サルは電波発信機により群れの動きを監視する。 鳥類の捕獲に有効な捕獲器に関する情報取集と導入
-----------	----------------------------------	---

(3) 対象鳥獣の捕獲計画

捕獲計画数等の設定の考え方

北九州市及び水巻町の捕獲計画に基づき設定した。

なお、捕獲計画数は鳥獣保護管理事業計画及び特定鳥獣保護管理計画と整合性を図るものとする。

(イノシシ)

過去3年間の捕獲実績及び出没状況等に関する情報を基に算出。

(サル)

北九州市と隣接する田川郡及び京都郡の山間部を遊動するサルの群れが、農村集落や住宅地に出没し、生活環境被害や農作物被害が継続している。引き続き、追い払いにより、山中に封じ込む対策を実施するが、平成24、25年度に開催した「小倉南区サル被害対策検討会」の結果を踏まえ、サルとヒトが棲み分けできるために必要な頭数に設定。

(シカ)

平成 29 年度に実施した生息状況調査の結果と近年の狩猟による捕獲実績及び生息状況に関する情報を基に設定。

(アライグマ、アナグマ)

生息状況、出没状況等に関する情報から算出。

(ヒヨドリ、カモ、ドバト、カラス)

被害調査を基にし、過去3年間の捕獲実績及び生息状況に関する情報を基に算出。

市町の合計

対象鳥獣	捕獲計画数等				
刈 家 局部	令和3年度	令和4年度	令和5年度		
イノシシ	1,510頭	1,510頭	1,510頭		
サル	50 頭	50 頭	50 頭		
シカ	200 頭	200 頭	200 頭		
アライグマ	40 頭	60 頭	60 頭		
アナグマ	10 頭 20 頭 20 頭		20 頭		
ヒヨドリ	700 羽 700 羽 700 羽		700 羽		
カモ	100 羽	100 羽	100 羽		
ドバト	250 羽 250 羽 250 羽		250 羽		
カラス	750 羽 750 羽 750 羽		750 羽		

市町別の捕獲計画数

1777 - 311922 1 1 2 7	捕獲計画数等					
対象鳥獣	令和3	年度	令和 4	4年度	令和 5	年度
	北九州市	水巻町	北九州市	水巻町	北九州市	水巻町
イノシシ	1,500頭	10 頭	1,500頭	10 頭	1,500頭	10 頭
サル	50 頭	0頭	50 頭	0頭	50 頭	0頭
シカ	200 頭	0頭	200 頭	0頭	200 頭	0頭
アライグマ	30 頭	10 頭	50 頭	10 頭	50 頭	10 頭
アナグマ	0頭	10 頭	10 頭	10 頭	10 頭	10 頭
ヒヨドリ	700 羽	展 0	700 羽	[保 0	700 羽	区 33
カモ	限 0	100 羽	限 0	100 羽	0 羽	100 羽
ドバト	150 羽	100 羽	150 羽	100 羽	150 羽	100 羽
カラス	650 羽	100 羽	650 羽	100 羽	650 羽	100 羽

	捕獲等の取組内容			
イノシシ	捕獲手段:箱わな・くくりわな、銃器 (ICT技術を活用した捕獲の効率化) 捕獲期間:農作物の収穫時期に合わせて必要かつ適切な期間 捕獲場所:北九州市、水巻町全域(銃器による捕獲は、集落や住宅付近は 除く。)			
サル	捕獲手段:箱わな・大型捕獲艦 (ICT技術を活用した捕獲の効率化) 捕獲期間:農作物の収穫時期に合わせて必要かつ適切な期間 捕獲場所:北九州市小倉南区を中心に市内全域、水巻町全域			
シカ	捕獲手段:捕獲檻、くくりわな、銃器 (ICT技術を活用した捕獲の効率化) 捕獲期間:農作物の収穫時期に合わせて必要かつ適切な期間 捕獲場所:北九州市全域(銃器による捕獲は、集落や住宅付近は除く。)			
アライグマ アナグマ	捕獲手段:箱わな、くくりわな 捕獲期間:農作物の収穫時期に合わせて必要かつ適切な期間 捕獲場所:北九州市全域、水巻町全域			
ヒヨドリ カモ ドバト カラス	捕獲手段:銃器 捕獲期間:農作物の収穫時期に合わせて必要かつ適切な期間 捕獲場所:北九州市(カモを除く)・水巻町(ヒヨドリを除く)全域			

ライフル銃による捕獲等を実施する必要性及びその取組内容

(4) 許可権限委譲事項

対象地域	対象鳥獣
	(権限委譲済)

4. 防護柵の設置その他の対象鳥獣の捕獲以外の被害防止施策に関する事項

(1)侵入防止柵の整備計画

対象鳥獣	整備内容(農業者に対する電気牧柵、ワイヤーメッシュの設置への助成)		
	令和3年度	令和4年度	令和5年度
イノシシシカ	電気牧柵 10,000m	電気牧柵 10,000m	電気牧柵 10,000m
	ワイヤーメッシュ 30,000m	ワイヤーメッシュ 10,000m	ワイヤーメッシュ 10,000m

(2) その他被害防止に関する取組

年度	対象鳥獣	取組内容
	イノシシ	・被害防止対策マニュアル等を作成し、エサとなるものの管理 ・被害防止対策方法等について、被害状況に応じた啓発 ・耕作等放棄地の再整備などによるイノシシを寄せつけない環境 整備
令和	サル	・被害防止対策マニュアル等を作成し、エサとなるものの管理や被害防止対策方法等について、被害状況に応じた啓発 ・群れの追跡・追払いへの発信器の活用 ・メールを活用した出没情報の配信・共有化 ・地域ぐるみで実施する被害防止対策を推進 ・サル接近警戒システムを導入し、追い払いの強化と労力の軽減
3~5 年度	シカ	・平成29年度に実施した生息状況調査に加え、目撃情報や被害状況の把握に努め、被害防止対策を検討 ・耕作等放棄地の再整備などによるシカを寄せつけない環境整備
	アライグマ アナグマ	・目撃情報や被害状況の把握に努め、状況に応じた被害防止対策を検討
	ヒヨドリ カモ ドバト カラス	・爆音器を用いた追い払い ・農家等への普及啓発(野菜残渣の適正処理、収穫しない果樹等の伐 採等)

5. 対象鳥獣による住民の生命、身体又は財産に係る被害が生じ、又は生じる恐れがある場合の対処に関する事項

(1) 関係機関の役割

(北九州市)

関係機関等の名称	役 割
市内警察署	被害防止対策の指導有害鳥獣の捕獲実施時の事故防止
福岡県八幡農林事務所	・ 被害防止対策の指導
門司猟友会、小倉南猟友会、小倉猟友会、 八幡猟友会、若松猟友会、折尾猟友会	・ 有害鳥獣の捕獲
北九州市鳥獣被害対策課	・ 有害鳥獣の捕獲依頼・ 関係機関との連絡調整・ 被害防止対策
北九州市東部農政事務所 北九州市西部農政事務所	有害鳥獣の捕獲依頼被害状況、目撃情報の把握

(水巻町)

関係機関等の名称	役 割
折尾警察署	被害防止対策の指導有害鳥獣の捕獲実施時の事故防止
福岡県八幡農林事務所	・ 被害防止対策の指導
遠賀郡猟友会	・ 有害鳥獣の捕獲
水巻町産業環境課	・ 有害鳥獣の捕獲依頼・ 関係機関との連絡調整・ 被害防止対策有害鳥獣の捕獲依頼・ 被害状況、目撃情報の把握

(2) 緊急時の連絡体制

北九州市・・・別紙1のとおり 水巻町 ・・・別紙2のとおり

6. 捕獲等をした対象鳥獣の処理に関する事項

捕獲した鳥獣は、鳥獣保護管理法等の規定に従い、環境に配慮し適正に焼却や埋設処理などを行う。また、サルについては、必要に応じ行動域調査のため、発信機を取り付けて放獣する。

7. 捕獲等をした対象鳥獣の食品としての利用等その有効な利用に関する事項

捕獲した鳥獣について、E型肝炎ウイルスやSFTSウイルスなどの保有の有無の検査を希望する大学等の研究機関にその検体を提供し、感染症研究に役立てる。

8. 被害防止施策の実施体制に関する事項

(1)被害防止対策協議会に関する事項

被害防止対策協議会の名称	北九州市·水巻町鳥獣被害防止対策広域協議会
--------------	-----------------------

構成機関の名称	役割
北九州市産業経済局鳥獣被害対策課	・北九州市・水巻町鳥獣被害防止対策広域協議会の統括・有害鳥獣の捕獲、被害防止、情報交換、広域連携
水巻町産業環境課	・水巻町の統括・有害鳥獣の捕獲、被害防止、情報交換、広域 連携
北九州市危機管理室危機管理課	・北九州市の危機管理の統括
北九州市産業経済局東部農政事務所	・北九州市東部地区イノシシ駆除協議会の統括
北九州市産業経済局西部農政事務所	・北九州市西部地区イノシシ駆除協議会の統括
北九州市小倉南区役所総務企画課	・北九州市小倉南区鳥獣(サル等)被害防止対 策協議会の総括
北九州市八幡西区役所総務企画課	・北九州市八幡東・八幡西区鳥獣(サル等)被 害防止対策協議会の総括

②- i 北九州市東部地区イノシシ駆除協議会	
	Δ
構成機関の名称	役割
北九州市産業経済局東部農政事務所	・イノシシ駆除協議会の統括
北九州市区役所総務企画課(門司区·小倉北区·小倉南区)	・被害状況のとりまとめ、市民に対する注意喚起及び啓発
北九州農業協同組合	・被害を受けた農家の情報収集、農家への助言
門司猟友会、小倉猟友会、小倉南猟友会	・捕獲に対する協力、助言・指導
関係地域の代表者	・被害に応じて農協への連絡

②-ii 北九州市西部地区イノシシ駆除協議会	
構成機関の名称	役割
北九州市産業経済局西部農政事務所	・イノシシ駆除協議会の統括
北九州市区役所総務企画課(若松区·八幡東 区·八幡西区)	・被害状況のとりまとめ、市民に対する注意喚起及 び啓発
北九州農業協同組合	・被害を受けた農家の情報収集、農家への助言
若松猟友会、折尾猟友会、八幡猟友会	・捕獲に対する協力、助言・指導
関係地域の代表者	・被害に応じて農協への連絡

③-i 北九州市小倉南区鳥獣(サル等)被害防止対策協議会		
構成機関の名称	役割	
北九州市小倉南区総務企画課	・被害状況及び危機管理の総括及び市民に対する注 意喚起及び啓発	
北九州市産業経済局東部農政事務所	・捕獲及び被害対策への協力	
北九州市小倉南消防署	・人的被害の警戒	
被害地区住民代表者	・被害に応じて区役所への連絡、情報交換	
小倉南警察署	・有害鳥獣危機対応の現場対応及び付近住民や通学路の安全対策	
北九州農業協同組合	・被害を受けた農家の情報収集、農家への助言	
小倉南猟友会	・捕獲に対する協力、助言・指導	

③-ii 北九州市八幡東区・八幡西区鳥獣(サル等)被害防止対策協議会		
構成機関の名称	役割	
北九州市八幡東区・八幡西区総務企画課	・被害状況及び危機管理の総括及び市民に対する注 意喚起及び啓発	
北九州市産業経済局西部農政事務所	・捕獲及び被害対策への協力	
北九州市八幡東・八幡西消防署	・人的被害の警戒	
被害地区住民代表者	・被害に応じて区役所への連絡、情報交換	
折尾警察署、八幡東警察署、八幡西警察署	・有害鳥獣危機対応の現場対応及び付近住民や通学 路の安全対策	
北九州農業協同組合	・被害を受けた農家の情報収集、農家への助言	
折尾猟友会、八幡猟友会	・捕獲に対する協力、助言・指導	

(2) 関係機関に関する事項

関係機関の名称	役割
市内警察署	・有害鳥獣危機対応の現場対応・付近住民や通学路の安全対策
福岡県八幡農林事務所	・鳥獣被害対策全般の助言、指導、情報提供
福岡県北九州地域農業改良普 及センター	・有害野生鳥獣の農業被害防止等に関する助言指導

(3) 鳥獣被害対策実施隊に関する事項

平成25年度に、北九州市に市職員による実施隊、水巻町に町職員による実施隊を編成し、鳥獣被害対策にあたっている。(北九州市職員15名、水巻町職員4名)

(4) その他被害防止施策の実施体制に関する事項

該当なし

9. その他被害防止施策の実施に関し必要な事項

被害防止対策において、各協議会及び関係機関と連携し、共同で情報交換会や研修会など を開催していく。